

平成31年第3回

島田市教育委員会定例会

平成31年3月27日

平成31年第3回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成31年3月27日（木）午後2時00分～午後4時00分
会場：島田市役所 会議棟C会議室

1. 開会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課 (7) 文化課
6. 付議事項
 - (1) 平成31年度島田市教育の施策の大要について
 - (2) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - (3) 島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (4) 島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程について
 - (5) 平成31年度島田市学校給食費の額について
 - (6) 六合公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (7) 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (8) 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (9) 島田市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (10) 島田市立図書館協議会委員の委嘱について
7. 協議事項
 - (1) しまだの教育（リーフレット）について
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
 - (1) 平成31年2月分の寄附受納について
 - (2) 平成31年2月分の生徒指導について
 - (3) 島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて
 - (4) 「第2次島田市生涯学習推進大綱」及び「第2期島田市子ども・若者育成支援計画」の策定について
10. その他
 - ・会議日程について

次回 第4回島田市教育委員会定例会

日時 平成31年4月24日（水）午後2時00分～午後4時00分
会場 プラザおおるり 1階 第1会議室

次々回 第5回島田市教育委員会定例会

日時 平成31年（2019年）5月 日（ ）午 時 分～午 時 分
会場
11. 閉会

【代表質問】

1. 12番 佐野義晴議員(清風会) (包括質問)

3. これからのまちづくりのあり方について

第2次島田市総合計画の巻末資料では、当市に個別計画が89あるとされている。その中で、これからのまちづくりに直接かかわる計画書が見直されている。各計画動向とこれらの計画策定に農地利用は切り離せない課題と考える。その拡大に向けた対応のあり方について、以下質問する。

- (1) 各種個別計画(第2次島田市総合計画・島田市都市計画マスターplan・立地適正化計画・島田市公共施設等総合管理計画)と学校づくりについて

<質問>

- ① 島田第一小学校校舎等改修事業が実施計画書に示されているが、単独と統合した場合の予算規模の違いはどうか。また、いずれの計画であっても、平成36年度(2024年度)の供用開始はどうか伺う。

<答弁>

実施計画書に示されている島田第一小学校校舎等改修事業は、全て委託業務費となります。

年度ごとの事業費では、平成31年度、2019年度に校舎耐力度調査業務委託費1,000万円、平成32年度、2020年度は校舎改修工事基本設計業務委託費3,400万円、平成33年度、2021年度は校舎改修工事実施設計業務委託費8,500万円を計上しています。

3年間の事業費、1億2,900万円は、学校再編に伴う北部地区の小学校を統合した場合でも、大幅な予算規模の変更はないものと考えております。

また、計画どおり進めることで、平成35年度、2023年度末までに校舎の改修工事は完了するものと考えております。

<質問>

- ② 学校再編は地域づくりに及ぼす影響が大きい。個別施設計画と学校再編に向けての考え方を伺う。

<答弁>※資産活用課

島田市公共施設等総合管理計画では、市が保有する公共施設の用途別の内訳を示しておりますが、学校教育施設は全体面積の43.7%を占めることから、老朽化対策や施設の更新にあたって重い財政負担を要する施設類型となります。

一方、これまで進められてきた、学校のあり方や教育環境適正化の議論は、財政的な見地から始めた議論ではなく、あくまで望ましい教育環境を求めて検討が進められたものであります。

今後、学校再編の方針が決定された場合には、統合の受け皿となる学校の改修計画が必要となります。

また、廃止される学校については、その学校がこれまで地域において果たしてきた役割、廃止後の校舎等の利活用の可能性、利活用していく場合に係る経費と、その負担責任などを踏まえた多角的な検討が行なわれ、その結果を個別施設計画と位置付け

るものと考えております。

2. 16番 森 伸一 議員（きょうどう島田） （一問一答）

1. 新市庁舎建設及び周辺整備などについて

私たちの会派「きょうどう島田」は、新庁舎建設及び周辺整備、文化会館のあり方について、平成30年市議会9月、11月定例会で質問や委員会で意見を述べてきた。重複する質問もあるが再確認の意味も込め、以下伺う。

<質問>

- (1) 新庁舎整備基本計画策定時に、時期は先になる新たな文化会館の建設位置を明示すべきだと考えるがどうか。

<答弁>※資産活用課

島田市役所周辺整備基本構想には、「新庁舎の配置計画においては、将来的に新たな文化施設を整備することも考慮した土地利用を検討する。」と謳っております。

これを受けて、現在、策定を進めている新庁舎整備基本計画において、新庁舎の建物配置の検討を行なっており、検討案では、新庁舎の建物を現庁舎東側の駐車場に整備し、現庁舎を解体した跡地を駐車場とすることが基本線となっております。

駐車場は、引き続き市役所及びプラザおおるりを利用する方々の駐車場として利用する一方、大規模災害時には、応援部隊や支援職員の受入れ場所として機能することが期待されます。

また、大きな面積を有する土地でありますので、新庁舎整備後に市役所周辺全体の土地利用を検討する上で貴重な空間となります。

なお、将来において新たな文化施設の整備を計画する位置につきましては、事業の時期、施設の規模・機能といった前提条件のもとに、当該施設の整備計画の中で検討すべき事項であり、現時点において明示することはできません。

<質問>

- (2) プラザおおるりの改修方法については、内容、費用などの具体的な資料を示し、議論を経て決めるべきと考えるがどうか。

<答弁>

プラザおおるりの改修につきましては、利用者の安全な利用が図られるよう、まずはホール吊り天井の改修等の設計費用を平成31年度当初予算に計上し、必要な経費や工期などを明らかにしてまいります。

また、安全な利用に供するための建築設備の経年劣化に対応する改修については、今後予定する建物総合診断の結果等を参考に検討してまいります。

<質問>

- (4) 文化会館の運営、人材養成も関連した文化芸術推進計画策定の担当課と、プラザおおるりなどの施設運営にかかる文化係が別の課になった理由は何か。

<答 弁>※行政総務課

文化芸術推進計画策定と施設運営する部署を分けた理由につきましては、平成29年に文化芸術基本法が改正され、同法における文化芸術政策のあり方が大きく見直されたことに伴い、文化芸術そのものの振興だけではなく、教育のほか、産業、観光、まちづくり、福祉の施策と連携した計画づくりが求められるようになったからであります。

こうした背景から、本計画は、産業や観光分野との連携を強化しつつ、新たな価値の創造が求められるようになったこともあり、文化資源を活用し、まずは観光の促進に主眼を置くこととしたことから、市長部局にて計画を策定すべきと判断したところであります。

教育委員会との連携をさらに強化した上で、計画を策定してまいりたいと考えております。

4. 8番 藤本 善男 議員（創造島田） (一問一答)

1. 平成31年度施政方針について

市政運営に対する市長の考えが平成31年度施政方針として示され、施政方針の結びには「市役所は究極のサービス業を営む会社であり、島田市の未来のために投資する市内最大の投資会社である」と述べられている。

前年度に比べて11.5%増と、過去最大規模の積極投資型予算となった平成31年度一般会計予算案を踏まえ、施政方針で示された取り組みについて、以下質問する。

(3) 新たな時代を切り拓く7つの「挑戦」について

<質問>

④ 今後の学校再編はどのように進めていくか。また、いじめや教師の多忙化など教育現場における諸課題に対する取り組みはどのように考えているか。

<答弁>

学校再編については、今後、北部地区、初倉地区の地域住民の方や保護者の方との意見交換会を開催してまいります。いただいた意見を踏まえ、学校再編計画策定委員会において検討を重ねた後、総合教育会議の協議等を経て、再編計画を策定してまいりたいと考えております。

いじめ問題について、市教育委員会では、島田市いじめ問題対策連絡協議会において大学等と連携し調査を行い、その成果を学校で活かしています。

また、各学校においても、定期的なアンケートを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めています。

教職員の多忙化については、退勤時刻を定めるなど、教職員の時間管理に対する意識改革を行い、会議の開催回数の削減等に努め業務改善に取り組んでおります。

6. 9番 村 田 千鶴子 議員 (一問一答)

1. 交通安全対策について

2015年6月に改正道路交通法が施行され、14歳以上に対する自転車の危険運転への罰則が強化された。また、2017年3月施行の改正道路交通法では、75歳以上の運転者に対する免許更新時などの認知機能検査が義務づけられた。事故防止に向けてさまざまな対策は取られているものの、現状では事故は多発している。小・中・高校生や高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、冬場や夕暮れ時と、夜間の歩行中や自転車走行中の交通事故防止等に向け、島田警察署と連携協力をして指導体制のさらなる強化を図り、取り組まれることを念頭に、以下について質問する。

<質 問>

(3) 小・中・高校生の学校における交通安全教育について伺う。

<答 弁>

小中学校における交通安全教育については、全ての小学校で、自転車の安全な乗り方教室を実施したり、交通安全リーダーと語る会を実施したりして、交通安全への意識を高めています。

また、中学校においても、警察や自動車学校等に協力ををしていただき、実際に自動車や自転車を使った危険察知訓練等を行っています。児童生徒が、様々な危険に気づいて、自ら判断し行動できる態度や能力の育成ができるように努力しています。

8. 7番 横 山 香 理 議員 (一問一答)

1. 障害を持つ子供たちの早期支援について

平成30年市議会11月定例会の一般質問で、島田市教育センターに寄せられる相談の中で、特別支援教育に関する相談が現在非常にふえているという内容があった。特別支援教育というと、知的なおくれがある、あるいは発達に課題があるなど専門的な支援が必要であると思われる。こうした現在の状況を市はどのように捉えて子供や保護者、周囲とのかかわりを持っているか、どのような支援をしているか、以下質問する。

<質 問>

(1) 島田市教育センターの教育相談には、どのような内容の相談が寄せられているか。

<答 弁>

島田市教育センター相談室には、様々な相談が寄せられています。平成29年度の相談件数上位は、不登校が183件、発達障害が82件、対人関係のトラブルが44件ありました。他には、家庭の問題や進路・学習についての悩み、非行、いじめ等に関わる相談があります。

<質 問>

(2) 島田市教育センターにおいて、発達検査を行った過去3年間の人数はどうか。

<答 弁>

島田市教育センターにおける発達検査を行った児童・生徒の人数は、平成27年度が

174人、平成28年度が171人、平成29年度が201人です。

<質問>

(3) 島田市教育センター以外で発達検査を行っているところはあるか。あるならば過去3年間の人数はどうか。

<答弁>

島田市教育センター以外では、子育て応援課子ども相談室の発達担当が、こども発達支援センター「ふわり」や保健福祉センター

「はなみずき」に出向き、発達検査を行っております。過去3年間に検査を行った人数は、平成27年度が74人、平成28年度が110人、平成29年度が122人となっております。

<質問>

(4) 特別支援教育指導室「たんぽぽ」の概要と利用している人数はどうか。

<答弁>

島田市教育センターの特別支援教育指導室「たんぽぽ」は、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに合わせた対人関係を教える等、ソーシャルスキルの指導を行う教室です。現在、通っている児童・生徒が44人います。

2. 当市の食物アレルギー対応について

当市は食物アレルギーの子供を持つ家庭に対して、事前に次の月の給食の詳細献立表を渡し、除去食などをあらかじめチェックして、学校へ返却し情報の共有を図っている。また、配慮が必要な子供への給食は中部給食センターが提供している。さらに進級時などは必ず担任や養護教諭と面談をし、情報の共有を図っている。

ただ、非常に気をつけていても、前日口にした物が遅延性アレルギーとして出てきたり、運動によって誘発されるなど思わぬ事態によってアレルギーを引き起こすこともある。そうしたあらゆる事態に対応するため、現在、市としてどのように取り組んでいるか、以下質問する。

<質問>

(1) 中部給食センターで対応しているアレルギーの給食提供者は何人いるか。

<答弁>

現在、中部学校給食センターでは、専用の調理室を設け食物アレルギー対応を行っており、平成30年度は13人に除去食を提供しております。

<質問>

(2) アレルギーの薬を保持している子供を把握しているか。把握しているなら小・中学校と分けて人数を伺う。

<答弁>

食物アレルギーの薬を保持している子供は、小学校で66人、中学校で15人いることを把握しています。

<質問>

(3) エピペン（アナフィラキシー補助治療剤）を保持している子供を把握しているか。把握しているなら小・中学校と分けて人数を伺う。

<答弁>

エピペンを保持している子供は、小学校で11人、中学校で3人いることを把握しています。

<質問>

(4) これまでに小・中学校においてエピペン対応を行ったことはあるか。あるならば何人か、過去3年間の人数を伺う。

<答弁>

エピペン対応を行った児童・生徒は、平成28年度及び平成29年度が0人、平成30年度は1月末現在で1人となっております。

9. 6番 伊藤 孝 議員 (一問一答)

2. 教育を取り巻く環境について

人口減少で教育環境も急激な変化が求められている。現在、当市で進めている学校再編については、市民に戸惑いがあるように感じ、以下伺う。

(1) 教育環境の適正化（学校再編）について

<質問>

① 初倉中学校区の学校再編について、市はどのようなスケジュールで進めてきたか。また、今後どのようなスケジュールで進めるか。

② 北部地域の学校再編について、市はどのようなスケジュールで進めるか。

<答弁>

平成30年9月に島田市教育環境適正化検討委員会から、初倉中学校区の学校再編について、先行して湯日小学校と初倉小学校を統合することが望ましいこと、将来的には初倉南小学校を初倉小学校へ統合することも検討すべきと考えるとの提言をいたしております。

また、3つの小学校を同時に統合することについて、地域住民の意向を踏まえた慎重な議論を重ねていくことが必要とも述べられています。

こうしたことから、3校同時統合について、まず、初倉南小学校区の地域の皆様と保護者の皆様と3回の意見交換を行ってまいりました。

北部地区の再編については、まず、中学校は、できるだけ早い時期に北中学校と島田第一中学校を統合すること、小学校は、島田第一小学校の改修又は改築に合わせて北部の4小学校を島田第一小学校へ統合するとの提言をいただいております。

また、提言書では、島田第三小学校を学校改修時に中学校に転化した上で、島田第二小学校と島田第三小学校を統合することについて触れられていますが、まずは、北部の4小学校を島田第一小学校へ統合することを優先すべきと考えております。

今後、3月9日に湯日地区、3月26日に北部地区、3月28日に初倉地区全体に対して意見交換会を開催いたします。いただいた意見を踏まえ、学校再編計画策定委員会において検討を重ね、総合教育会議の協議等を経て、再編計画を策定してまいりたいと考えております。

(2) 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について

<質問>

- ① 新学習指導要領との整合性は、どのように図られているか。

<答弁>

毎年、学習指導要領等を踏まえて作成する島田市の教育方針をもとに、各課において、基本方針、基本施策や事業の実績成果の目標数値を定めております。これらをもとに達成度等の評価を行っております。

<質問>

- ② 外部評価委員は2人だが、適正と考えているか。

<答弁>

平成20年度から外部評価委員2人による評価を行っておりますが、これまで特に課題は生じておりません。人数を多くすることによって評価が著しく変わるものではないものと考えております。

11. 11番 桜井洋子議員 (一問一答)

2. 非正規職員の包括業務委託について

2020年4月からの会計年度任用職員制度の移行を前に、市はコスト削減と称して、非正規職員500人余の業務の精査に取り組み、2019年10月から前倒しで一部の業務について民間事業者へ包括業務委託する準備を進めている。包括業務委託は、公務労働の指揮命令系統の二分化や職員のさらなる待遇改悪につながる懸念があり、ひいては、市民サービスへの影響も懸念される。包括業務委託の進め方について、以下質問する。

(4) 10月からの前倒しで進める委託業務の中に、学校現場への導入が計画されている。

学校教育支援員、図書館支援員、教育指導員及び教育センター員などである。委託業務は直接子どもたちとかかわり、その成長と発達に責任を持つ教育現場にはじまない。見直すべきと考え、以下伺う。

<質問>

- ① 業務内容と配置、人数はどうか。

<答弁>

現在、学校教育支援員は、児童生徒の学習面と生活面における個々の状況に応じた支援を行えるよう、市内全小中学校に56人を配置しております。

図書館支援員は、読書活動や調べ学習等の支援及び学校図書の整備等を行うため、12人を配置しております。

教育センターには、学校や家庭における様々な教育相談に対応するために7人の相談員を配置しています。

また、サタデーオープンスクール等の企画運営及び参加児童の学習支援や送迎に2人、未就学児の言語障害の指導や教育相談などの「幼児ことばの教室」に2人、その他、外国籍児童生徒の日本語指導や小学校外国語活動の準備等に3人、合わせて82人を配置しております。

<質問>

- ② 子どもたちにかかる守秘義務や業務の継続性は守られるか。

<答弁>

守秘義務については、個人情報の取扱いに関する公的認証を受けていることを受託の条件とするなど、適切な運用がされるよう配慮していきます。また、受託会社の社員が高い倫理観を持って業務に従事するために、充分な研修や教育を行うよう、受託会社に求めています。

業務の継続性については、会計年度任用職員は制度上、年度ごとに募集と任用を行わなければならないことから、翌年度の任用が約束されているわけではありません。

一方、包括業務委託は、一旦委託契約を行えば、受託会社において複数年度の契約も見込まれるため、雇用の継続性の点では優れているといえます。

また、包括業務委託するためには、詳細なマニュアルを整備する必要があるため、業務の手順が明確になり、従事者が代わった場合においても、業務の継続性は向上するものと考えます。

<質問>

- ③ 偽装請負になる可能性があるので、担任等は直接的な指導はできず、逆に指示を仰ぐこともできないと考える。子どもを真ん中にした教育活動への弊害をどのように考えるか。

<答弁>

学校現場での支援員については、教職員としての身分を必要としない業務を切り分け、役割分担を明確にし、支援員個人の能力を生かした対応マニュアルを整備することで、教職員の人事異動やクラス替えがあっても、影響の少ない安定した教育環境につながることが期待できると考え、包括業務委託の検討対象に加えたものです。

いずれにしましても、教育部門の包括業務委託については、弊害がないよう、また、教育の質が維持・向上できるよう、慎重に判断していきます。

12. 17番 山本孝夫議員 (一問一答)

2. 第3日曜日の家庭の日の施設利用について

市内の少年少女のスポーツ活動において、これまで毎月第3日曜日は家庭の日と称して、学校施設の使用を禁じてきた。しかしながら、家庭の日設定の趣旨が理解されておらず、学校施設以外の場所で活動を行い、子供や保護者への負担が大きくなっているとも聞いて

いる。一方で家庭の日設定の趣旨を理解し活動しているが、活動場所が学校施設で日曜日が活動主体の団体においては、第3日曜日に活動ができず、活動場所に窮しているとも聞いている。多くの団体は趣旨を理解し活動していると思うが、一部が困難を強いられているとすれば改善策はないかと考え、以下質問する。

<質問>

- (1) 家庭の日を設定した目的は何か。

<答弁>

家庭の日は、県民が家庭の役割等を考え、家族のコミュニケーションを深めるために、県が要綱で定めたものです。

県は、当初第3日曜日を家庭の日と定めておりましたが、家族のライフスタイルや意識の変化、就労形態の多様化を受けて、各家庭で状況に応じ、独自に設けることとしました。

島田市では、青少年に関する様々な問題の一因が家庭環境にあるとの認識から、これまでどおり第3日曜日を家庭の日とし、家族のコミュニケーションを図るとともに、家庭を振り返る機会としたものです。

<質問>

- (2) 現状の活動実態をどのように把握しているか。

<答弁>

多くのスポーツ団体等は、「家庭の日」の趣旨を踏まえ活動をしておりますが、議員御指摘のように、独自の活動を行っている団体も一部にあることは承知しております。しかし、各団体の詳細な活動状況については把握しておりません。

<質問>

- (3) 第3日曜日は使用禁止としていくのか。状況に応じ柔軟に対応する選択肢はないか。

<答弁>

市では、これまで、第3日曜日は家庭の日として設定していることから、学校施設の開放は原則として行っておりませんでした。

しかし、指導者が、家庭の日の趣旨を理解し、特に子どもの身体への負担を配慮し、月1回以上の休養日を設けるなど、適切な計画に基づく活動を実施していただくことであれば、学校と協議し第3日曜日でも施設を開放するなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。からだ

<質問>

- (4) 健全な育成を考えたとき、実態調査のアンケートを学校を通じて行う考えはないか。

<答弁>

個々のスポーツ団体の活動状況については、島田市スポーツ少年団本部や島田市体育協会などに御協力を仰ぎ、その把握に努めていきたいと考えております。

<質問>

(5) 子供たちの健全育成のためには、まず指導者の健全育成が必要と考える。このことについての見解はどうか。

<答弁>

島田市のスポーツ少年団本部に登録している団の指導者の育成については、少年団本部主催で、指導者のための講演会等を毎年実施しております。

こうした活動については、体育協会内でも情報共有を図り、所属する各競技団体からも参加していただくことで、指導者の育成に繋げていきたいと考えております。

市としては、今後も体育協会やスポーツ少年団本部と連携し、子供たちの健全育成に取り組んでいきたいと考えております。

13. 19番 清水唯史 議員 (一問一答)

1. 各種スポーツとまちづくりの取り組みについて

(2) 平成31年度施政方針に掲げる健康による幸せづくりとスポーツについて

しまだ大井川マラソン in リバティの開催により、市内のランニングに取り組むスポーツ人口が増加していることは明らかである。市長は就任以来、市民一人1スポーツによる健康づくり、または健康維持の方向性を述べている。そこで、今までの取り組みと今後の取り組みについて、以下質問する。

<質問>

① 市民一人1スポーツの現状をどのように捉えているか伺う。

<答弁>

平成29年7月に、18歳以上の男女3,000人を無作為に抽出して実施した「島田市スポーツに関する市民意識調査」の結果では、1年間にスポーツをしたと回答した人は全体の85%で、さらに、スポーツを週1回以上行っている人の割合は47%となっており、平成21年度の調査時から僅かではありますが増加しております。

また、スポーツへの取り組み方について、自分ひとりで行うという人が増えており、限られた時間に、マイペースでスポーツに取り組む傾向が現れています。こうした調査結果から見ますと、スポーツに取り組む形態が変化していると捉えています。

<質問>

② 体育協会加盟団体等の競技団体と市民健康づくりのかかわりをどのように取り組んでいるか伺う。

<答弁>

市民の健康づくりについては、市が主催する「みんなで走ろう！元日マラソン」、小学生を対象にした「ジュニアスポーツクラブ」の開催や、各市町が参加している「静岡県市町対抗駅伝競走大会」など、各競技団体と連携し、事業を実施しているところです。

また、島田市体育協会が主催し、競技団体が主管する「島田市民スポーツ祭」は、

多くの自治会の皆様に御参加いただきしております、市民の健康づくりに貢献しております。今後も、体育協会や各競技団体を支援する中で、市民の健康づくりを推進してまいります。

<質問>

- ③ 各種スポーツ競技の普及に対する方向性を伺う。

<答弁>

本市では、スポーツ推進委員を中心に、市民ひとり1スポーツの実現に向け、誰でも楽しむことができるニュースポーツの普及・促進を行い、日頃、あまり運動をしない人にも、気軽にスポーツを楽しんでいただけるような環境づくりを推進しております。

また、各種スポーツ競技の普及は、体育協会が中心となり、競技団体の競技力や技術力の向上、競技人口の拡大などについて推進しており、市はそれを支援していくたいと考えております。

2. 観光で稼ぐまちづくりの取り組みについて

施政方針に掲げる観光によるにぎわいづくりにおいて、市内には多くの歴史的な観光文化資源や自然を生かした地域資源が存在し、それらを総合的に活用し観光によるまちづくりで稼ぐことが述べられている。観光で稼ぐまちを視野に入れた観光総合戦略を策定することであるが、このことについて、以下質問する。

(1) 観光総合戦略策定の方向性について

<質問>

- ② 文化芸術推進計画と観光総合戦略の関係性を伺う。

<答弁>

文化芸術推進計画については、文化芸術基本法の基本理念に基づき、文化芸術により生み出される様々な価値を、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう、現在策定作業を進めています。

観光総合戦略につきましても、この点を十分に踏まえ、相互に密接な関わり合いをもって策定作業を進めてまいります。

<質問>

- ③ 観光資源となり得る文化資源の取り扱いについて伺う。

<答弁>

現在策定中の文化芸術推進計画においては、本市固有の文化資源である大井川川越遺跡、諏訪原城跡、蓬莱橋といった歴史的資源や、島田大祭、島田鼈まつり、金谷茶まつりといった伝統的な祭りを守り、更なる活用を図るほか、風習、生活文化、自然環境など、様々な資源の発掘とその背景にあるストーリーを複合的につなぎ合わせ、その魅力を観光的視点により発信・活用を進めていく予定です。

事 務 事 業 報 告

事務事業の概要

教育総務課

実施(2月28日～3月26日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
2月28日	木	第2回教育委員会定例会	博物館
3月4日	月	第1回教育委員会臨時会	プラザおおるり
3月9日	土	初倉地区(湯日)学校再編意見交換会 (参加者:25人)	初倉西部ふれあいセンター
3月13日	水	第4回島田第四小学校校舎等建設委員会	第四小学校
3月19日	火	第2回教育委員会臨時会	プラザおおるり
3月22日	金	島田第四小学校仮設校舎説明会	第四小学校
3月26日	火	北部地区学校再編意見交換会	北部ふれあいセンター

予定(3月27日～4月23日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月27日	水	第3回教育委員会定例会	市役所会議棟
3月28日	木	初倉地区学校再編意見交換会	初倉公民館
4月1日	月	教育委員会辞令交付式	プラザおおるり
4月11日	木	全国都市教育長協議会理事会	東京
4月12日	金	静西市町教育委員会教育長連絡協議会	静岡県総合教育センター(掛川市)

事務事業の概要

学校教育課

実施（2月28日～3月26日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月 2日	土	サタデーオープンスクール (参加者：22人)	伊久美地区
3月 5日	火	公立高等学校入学者選抜 (学力検査)	
3月 6日	水	公立高等学校入学者選抜 (面接・実技検査等) 放課後イングリッシュ教室 (参加者：20人)	湯日小学校
3月11日	月	公立高等学校入学者選抜 (追検査)	
3月14日	木	公立高等学校入学者選抜合格発表	
3月15日	金	卒業式 (第四小学校、湯日小学校) 修了式 (初倉小学校、金谷中学校)	各校
3月16日	土	卒業式 (初倉小学校、川根小学校、北中学校、金谷中学校) 修了式 (大津小学校、北中学校) サタデーオープンスクール (参加者：27人)	各校 伊久美地区
3月18日	月	卒業式 (大津小学校、相賀小学校、神座小学校、初倉南小学校) 修了式 (第二小学校、第四小学校、六合小学校、大津小学校、伊久美小学校、湯日小学校、六合東小学校、川根小学校、初倉中学校、川根中)	各校
3月19日	火	卒業式 (第一小学校、第二小学校、第三小学校、六合小学校、伊太小学校、伊久美小学校、第五小学校、六合東小学校、初倉中学校、川根中学校) 修了式 (相賀小学校、神座小学校、初倉南小学校、金谷小学校、五和小学校、第一中学校、第二中学校、川根中学校)	各校
3月20日	火	卒業式 (金谷小学校、五和小学校、第一中学校、第二中学校、六合中学校) 修了式 (第一小学校、第三小学校、伊太小学校、第五小学校、初倉小学校、六東小学校)	各校

予定（3月27日～4月23日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
4月 4日	木	入学式（川根中学校） 始業式（第三小学校、大津小学校、相賀小学 校、第五小学校、第一中学校、第二中学校、 初倉中学校、金谷中学校、川根中学校）	各校
4月 5日	金	入学式（第二小学校、第三小学校、大津小学 校、相賀小学校、伊久美小学校、初倉小学 校、湯日小学校、第五小学校、初倉南小学 校、六合東小学校、第一中学校、第二中学校、 六合中学校、北中学校、初倉中学校、金 谷中学校） 始業式（第一小学校、第二小学校、第四小学 校、六合小学校、伊太小学校、神座小学校、 伊久美小学校、初倉小学校、湯日小学校、初 倉南小学校、六合東小学校、金谷小学校、五 和小学校、川根小学校、六合中学校、北中学 校）	各校
4月 8日	月	入学式（第一小学校、第四小学校、六合小学 校、伊太小学校、神座小学校、金谷小学校、 五和小学校、川根小学校）	各校
4月11日	木	家庭訪問（伊久美小学校） 遠足（初倉小学校）	
4月13日	土	休日参観（湯日小学校）	
4月15日	月	家庭訪問（伊久美小学校） 代休（湯日小学校）	
4月18日	木	全国学力学習状況調査	各校
4月20日	土	休日参観（第一小学校、第三小学校、六合小学 校、大津小学校、伊太小学校、相賀小学 校、神座小学校、伊久美小学校、初倉小学 校、第五小学校、初倉南小学校、六合東小学 校、金谷小学校、川根小学校）	各校
4月22日	月	代休（第一小学校、第三小学校、六合小学 校、大津小学校、伊太小学校、相賀小学 校、神座小学校、伊久美小学校、初倉小学 校、第五小学校、初倉南小学校、六合東小学 校、金谷小学校、川根小学校）	

月 日	曜 日	事 項	場 所
4月23日	火	家庭訪問 神座小学校～25日 相賀小学校～24日 第三小学校～26日 初倉小学校～5／7 大津小学校～5／9	
		遠足（金谷小学校）	

事務事業の概要

学校給食課

実施（2月28日～3月26日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
2月28日	木	第2回島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会	中部学校給食センター
3月7日	木	献立会議（5月分）	中部学校給食センター
3月13日	水	インターナシップ受け入れ	中部学校給食センター 南部学校給食センター
		第2回島田市学校給食センター運営委員会	中部学校給食センター
3月14日	木	島田市農業委員試食会（参加者：24人）	中部学校給食センター
3月18日	月	三学期学校給食終了	中部学校給食センター 南部学校給食センター
		民間委託連絡会議	南部学校給食センター
3月20日	水	物資選定会（5月分）	中部学校給食センター
3月25日	月	中部学校給食センター親子施設見学会 (参加者：9組21人)	中部学校給食センター

予 定（3月27日～4月23日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
4月4日	木	献立会議	中部学校給食センター
4月8日	月	調理員衛生研修	中部学校給食センター
4月9日	火	平成31年度一学期学校給食開始	
4月18日	木	物資選定会議	中部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施(2月28日～3月26日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
2月28日	木	第2回川根地区センター運営委員会 (出席者: 9人)	川根地区センター
3月2日～ 3月3日	土 日	生涯学習大会「フェスタじまだ2019!」 展示・体験: 3/2～3/3 ステージ発表: 3/3 (参加者: 約3,000人)	プラザおおるり
3月3日	土	野外活動センター山の家 第2回山の家スプリングコンサート (参加者: 約100人)	野外活動センター 山の家
3月5日	火	伊久身農村環境改善センター 高齢者学級閉級式 (参加者: 27人)	伊久身農村環境改善センター
		第3回北部ふれあいセンター運営委員会 (出席者: 7人)	北部ふれあいセンター
		第2回大津農村環境改善センター 運営委員会 (出席者: 8人)	大津農村環境改善センター
3月6日	水	はつくら寺子屋(初倉小学校)⑭ 閉級式 (参加者: 23人)	初倉公民館
		島五小家庭教育学級閉講式 (参加者: 40人)	第五小学校
3月7日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者: 26組59人)	第一中学校
3月8日	金	第2回初倉公民館運営審議会 (出席者: 8人)	初倉公民館
		初倉公民館 高齢者学級閉級式 (参加者: 68人)	初倉公民館
		子育て広場あかちゃん部「ロクティ」 (参加者: 21組44人)	六合公民館
3月8日～ 3月10日	金 日	東海道金谷宿大学 成果発表会・閉講式 開会式 3/8 9:00 展示・実技体験 3/8～10 (9:00～ 17:00 最終日12:00まで) ステージ発表 3/9～10 (9日10:30～ 14:30 10日10:00～12:00) 閉講式・次年度開講宣言3/10 13:00～ (参加者: 約2,300人)	夢づくり会館

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月9日	土	金谷公民館 市民学級・高齢者学級 合同閉級式 (参加者: 34人)	金谷公民館
3月13日	水	はつら寺子屋 (初倉南小学校) ⑭ 閉級式 (参加者: 21人)	初倉南小学校
		はつら寺子屋 (湯日小学校) ⑭ 閉級式 (参加者: 6人)	湯日小学校
		初倉公民館 市民学級視察研修及び閉級式 (参加者: 26人)	初倉公民館他
		川根地区センター 市民学級閉級式 (参加者: 16人)	川根地区センター
3月14日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者: 24組51人)	第一中学校
3月15日	金	六合公民館 高齢者学級閉級式 (参加者: 83人)	六合公民館
		大津農村環境改善センター 高齢者学級閉 級式 (参加者: 人)	大津農村環境改善 センター
3月20日	水	川根地区センター 高齢者学級閉級式 (参加者: 60人)	川根地区センター
3月22日	金	六合公民館 市民学級閉級式 (参加者: 50人)	六合公民館
		子育て広場あかちゃん部「みんくる」 (参加者: 組 人)	金谷公民館
3月26日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級閉級式 (参加者: 21人)	北部ふれあいセン ター

予 定 (3月27日～4月23日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月31日	日	大津農村環境改善センター 市民学級 閉級式 (参加予定：20人)	大津農村環境改善 センター
4月 3日	水	第1回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
4月10日	水	第2回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
4月11日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
4月12日	金	子育て広場あかちゃん部「ロクティ」 (参加予定：10組20人)	六合公民館
4月15日	月	家庭教育推進グループ定例会 (参加予定：18人)	市役所会議棟
4月16日	火	青少年育成支援センター学区会 (金谷中学校区、参加予定：34人)	金谷公民館
4月17日	水	六合公民館 市民学級開級式 (参加予定：50人)	六合公民館
		青少年育成支援センター学区会 (川根中学校区、参加予定：19人)	川根地区センター
		第3回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定：20組40人)	保健福祉センター
4月18日	木	六合公民館 高齢者学級開級式 (参加予定：100人)	六合公民館
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
		青少年育成支援センター学区会 (初倉中学校区、参加予定：28人)	初倉公民館
4月19日	金	青少年育成支援センター学区会 (第一中学校区、参加予定：30人)	第一中学校
4月20日	土	金谷公民館「おやじの井戸端講座開講式」 (参加予定：20人)	金谷公民館
		金谷公民館 「春に行く！ 金谷の良いところ巡り(ハイキング)」 (参加予定：50人)	茶の都、石畳他
4月23日	火	ペアレントサポーター定例会 (参加予定：20人)	プラザおおるり
		青少年育成支援センター学区会 (第二中学校区、参加予定：36人)	プラザおおるり

月 日	曜 日	事 項	場 所
4月24日	水	第4回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加予定: 20組40人)	保健福祉センター
		金谷公民館「市民学級開級式」 (参加予定: 30人)	金谷公民館
		青少年育成支援センター学区会 (北中学校区、参加予定、22人)	北部ふれあいセンター
4月25日	木	金谷公民館「もみじ学級開級式」 (参加予定: 35人)	金谷公民館
		青少年育成支援センター学区会 (六合中学校区、参加予定: 18人)	六合公民館

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施(2月28日～3月26日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月2日	土	志太地区スポーツ推進委員連絡協議会 第3回理事会	藤枝市武道館 会議室
3月5日	火	みんなで歩こうトランポウォーク実行委員会 (参加者:13人)	市役所会議棟
3月5日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
3月14日	木	第2回スポーツ振興協議会 (参加者:14人)	プラザおおるり
3月19日	火	スポーツ推進委員定例会 (参加者:25人)	市役所会議棟
3月20日	水	夜間照明施設受付	市役所会議棟 金谷体育センター

予定(3月27日～4月23日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
4月2日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
4月4日	木	スポーツ推進委員委嘱状交付式、定例会 (参加予定:30人)	プラザおおるり
4月11日	木	志太地区スポーツ推進委員連絡協議会 第1回 理事会及び専門部会 (参加予定:10人)	藤枝市役所
4月17日	水	スポーツ推進委員 新任研修会 (参加予定:29人)	ローズアリーナ
4月19日	金	夜間照明施設受付	市役所会議棟 金谷体育センター
4月23日	火	スポーツ推進委員 ストレッチ講習会 (参加予定:25人)	ローズアリーナ

事務事業の概要

図書館課

実施(2月28日～3月26日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
1月26日～ 3月13日	土 水	臨時展示コーナー設置 「読み聞かせ絵本の世界」	金谷図書館
2月13日～ 3月20日	水 水	臨時展示コーナー設置 「追悼 堀屋太一さん」 「追悼 トニー・ウンゲラーさん」	金谷図書館
2月14日～ 3月5日	木 火	展示コーナー設置 「大井川流域を描いた作家たち」	金谷図書館
2月24日～ 3月10日	日 日	臨時展示コーナー設置 「追悼 ドナルド・キーンさん」	島田図書館
2月27日～ 3月10日	水 日	臨時展示コーナー設置 「追悼見崎進さん 第五福竜丸」	島田図書館
2月28日	木	第一小学校施設見学受入れ (参加者: 64人)	島田図書館
		パスワード登録説明会 (参加者: 27人)	川根図書館
3月1日	金	特集コーナー設置 一般: 「〇〇園・〇〇館」 児童: 「いただきます (食べ物・スイーツ・料理人)」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般: 「入園・入学準備」「桜・かたくなり」 児童: 「春・おひなさま」「おでかけ」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般: 「ファッション・着替え」 児童: 「春よ来い! (ひなまつり・花・草・自然)」	川根図書館
3月1日～ 3月31日	金 日	臨時展示コーナー設置 「追悼 ドナルド・キーンさん」	金谷図書館
3月5日	火	ブックスタート (参加者: 26人)	保健福祉センター
3月6日	水	家庭教育講座「パパとママのための絵本の広場」講師派遣 (参加者: 16人)	金谷公民館
3月7日	木	キッズブック (参加者: 29人)	保健福祉センター
3月7日～ 3月31日	木 日	展示コーナー設置 「写団茶の実作品展」	金谷図書館

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月8日	金	高齢者おはなし会 (参加者:10人)	ふれあい健康プラザ
3月12日	火	ブックスタート (参加者:28人)	保健福祉センター
		学校図書館ボランティア向け講習会講師派遣	第一小学校
3月13日	水	平成30年度第4回島田市立図書館協議会 (参加者:10人)	市役所会議棟
3月14日	木	キッズブック (参加者:36人)	保健福祉センター
3月23日	土	静岡福祉大学生によるおはなし会 (参加者:28人)	金谷図書館

予定（3月27日～4月23日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月1日～ 3月31日	金 日	臨時展示コーナー設置 「追悼 ドナルド・キーンさん」	金谷図書館
3月7日～ 3月31日	木 日	展示コーナー設置 「写団茶の実作品展」	金谷図書館
4月2日	火	特集コーナー設置 一般：「平成を振り返る」 児童：「はるみつけ（友達・花見・遠足・一年生の本）」 特集コーナー設置 一般：「平成を振り返る」 児童：「植物・花・生き物の本」 特集コーナー設置 一般：「野菜づくり」 児童：「スタートの春」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
4月3日～ 4月23日	水 火	展示コーナー設置 「東京2020オリンピック事前合宿 in 島田『モンゴル国ボクシング』『シンガポール共和国卓球』」	金谷図書館
4月9日	火	ブックスタート	保健福祉センター
4月10日	水	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
4月16日	火	ブックスタート	保健福祉センター
4月17日	水	おはなし宅配便 (参加予定：26人)	五和保育園
4月23日	火	おはなし宅配便 (参加予定：26人)	たけのこ保育園
4月23日～ 5月12日	火 日	こどもの読書週間特集コーナー設置 「英語を楽しもう！（英語併記の絵本）」 こどもの読書週間特集コーナー設置 「耳で楽しむ・声に出して楽しむ本」 こどもの読書週間特集コーナー設置 「とびだそう！でかけよう！（おでかけ・遊びの本）」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館

事務事業の概要

文化課

実施（2月28日～3月26日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
2月2日～ 3月24日	土 日	収蔵品展 「海野光弘 風雪～叙景を詠う～」	博物館分館
2月2日～ 3月24日	土 日	第77企画展「音にきこゆる vol.3 島田の 刀鍛冶と五ヶ伝」	博物館本館
3月1日	金	しまだ市民遺産本審査	市役所会議棟
3月2日	土	刀剣展関連イベント 講演会 「日本刀鑑定の基礎 五ヶ伝について」 講師：齊藤慎一氏 (参加者：41人)	博物館本館
3月3日	日	芸術家派遣事業 NPO法人フリースペースうえるび～ 派遣芸術家 竹花加奈子(チエロ) (参加者：50人)	グループホームひ だまり内ひだまり カフェ
3月9日～ 3月10日	土 日	刀剣展関連イベント 刀匠たちによる実演と体験	博物館分館 中庭・回廊
3月9日～ 3月10日	土 日	刀剣展関連イベント 刀剣研磨ワークショップ (参加者：48人)	博物館分館 中庭・回廊
3月10日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加者：19人)	博物館本館
3月14日	木	第2回文化財保護審議会	博物館講座室
3月21日 (祝)	木	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギ ヤラリートーク (参加者：8人)	博物館分館
3月22日	金	島田市諏訪原城跡ビジターセンター施設落 成式典	現地
3月23日	土	諏訪原城ビジターセンターオープン記念イ ベント「諏訪原城の魅力！」 講師：加藤理文 (参加者：83人)	ビジターセンター 内
3月23日	土	着物de川越街道 主催：しまだきものさんぽ俱楽部	博物館分館 川越街道
3月24日	日	おもちゃ病院しまだ (参加者：11組)	博物館本館

予定（3月27日～4月23日）

月 日	曜 日	事 項	場 所
3月28日	木	しまだ市民遺産認定式	市長応接室
4月6日～ 6月9日	土 日	収蔵品展 「海野光弘 薫～風光る～」	博物館分館
4月6日～ 5月26日	土 日	収蔵品展（島田信用金庫共同展） 「浮世絵に描かれた大井川の川越し」	博物館本館
3月27日～ 4月4日	水 日	島田市指定文化財「カタクリ園」開園	牧之原公園
4月13日	土	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギ ヤラリートーク (参加予定：20人)	博物館分館
4月13日	土	静岡県無形民俗文化財「猿舞」（東光寺）	東光寺日吉 神社境内
4月14日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加予定：30人)	博物館本館
4月20日	土	浮世絵展関連イベント ワークショップ 「浮世絵講座&刷り版画体験」 講師：山口拓海氏 (参加予定：30人)	博物館本館
4月21日	日	博物館講座「版画家海野光弘の世界」 講師：朝比奈主任学芸員 (参加予定：30人)	博物館本館

島田市教育委員会定例会議案

議案第10号

平成31年度島田市教育の施策の大要について

平成31年度島田市教育の施策の大要を別冊のとおり定める。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

議案第11号

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を次のとおり委嘱する。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

1 委嘱年月日

平成31年（2019年）4月1日

2 委嘱期間

平成31年（2019年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで

3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の氏名等

別紙のとおり

平成31年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師(平成31年4月1日現在)

学校名	内 科	眼 科	耳 鼻 科	歯 科	薬 剤 師
島田第一小学校	レシャド・カレット	森 田 賢	東 尊秀	坂 田 旬	中 村 浩 代
島田第二小学校	片 岡 英 樹		勝 見 祐 介	平 岡 啓 太	小 池 章 裕
島田第三小学校	齊 藤 好 久	鈴 木 徹	牧 野 克 己	安 原 孝 由	杉 村 美 昌
島田第四小学校	小 澤 美 佳		勝 見 祐 介	小 川 恵 治	林 拓 郎
六合小学校	鈴 木 直 輔	金 山 貴 子	東 尊秀	齊 田 久 恵	杉 山 和 也
大津小学校	伊 東 充 宏	森 田 賢	牧 野 克 己	竹 内 友 彦	芹 澤 敏 文
伊太小学校		鈴 木 徹		西 村 崇 史	清 水 潤 一
相賀小学校	久 保 田 友 之	秋 山 貴 紀		太 田 良 智 武	松 浦 薫
神座小学校				蔡 豪 優	田 所 直 樹
伊久美小学校					飯 田 啓 子
初倉小学校	荒 木 信	東 尊秀		板 倉 一 明	高 田 篤 人
湯日小学校	田 代 修 司			中 島 誠	海 野 絵 美
島田第五小学校	八 木 健	鈴 木 徹	牧 野 克 己	原 田 泰	徳 本 英 史
初倉南小学校	藤 本 嘉 彦	秋 山 貴 紀	東 尊秀	安 原 剛	成 岡 厚 英
六合東小学校	山 下 健 一	金 山 貴 子		牧 訓 久	浅 野 進
金谷小学校	坂 井 敏 明 織 田 孝 裕	川 越 直 顕		柴 田 武 士 鶴 長 尚 志	進 田 寿 子
五和小学校	小 原 弘 神 平 井 利 幸			加 藤 浩 司	田 代 律 子
川根小学校	高 木 勇 人			又 平 基 史	杉 森 駿
島田第一中学校	米 田 正 弘	森 田 賢	東 尊秀	桐 原 俊 史	山 木 克 之
島田第二中学校	松 永 和 彦	鈴 木 徹	牧 野 克 己	池 田 正 之	清 水 雅 之
六合中学校	相 羽 英 彦	金 山 貴 子	東 尊秀	渡 邊 義 介	村 松 義 文
北中学校	藤 本 嘉 彦	秋 山 貴 紀	牧 野 克 己	高 城 幸 司	近 英 明
初倉中学校	岡 西 紀 彦		東 尊秀	中 島 泰 臣	岩 尾 英 輔
金谷中学校	坂 井 敏 明 織 田 孝 裕	川 越 直 顕	杉 本 俊 彦	杉 浦 一 隆 鶴 長 尚 志	河 原 崎 邦 弘
川根中学校	高 木 勇 人			吉 川 元 仁	村 田 明 康

平成30年度委嘱者(委嘱期間:平成30年4月1日~平成32年3月31日)

議案第12号

島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する
規則の制定について

島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

島田市立小・中学校管理規則（平成17年島田市教育委員会規則第11号）の一部を次
のように改正する。

第28条の次に次の1条を加える。

（共同学校事務室）

第28条の2 教育委員会は、学校に係る事務を事務職員が共同処理するため、共同学
校事務室（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項に規定する
共同学校事務室をいう。以下この条において同じ。）を置く。

2 共同学校事務室を置く学校は、教育長が別に定める。

3 共同学校事務室において処理する事務は、次のとおりとする。

- (1) 教材、教具その他の備品の共同購入に関する事務
- (2) 教職員の給与及び旅費の支給に関する事務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、共同処理することが当該事務の効果的な処理に資
するものとして教育委員会が定める事務

4 前3項に掲げるもののほか、共同学校事務室の組織及び運営に関し必要な事項
は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

新	文	新	文
(職員会議) 第28条 省略 (共同学校事務室)	(職員会議) 第28条 省略	第28条の2 教育委員会は、学校に係る事務を事務職員が共同処理するため、共同学校事務室(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項に規定する共同学校事務室をいう。以下この条において同じ。)を置く。 2 共同学校事務室を置く学校は、教育長が別に定める。 3 共同学校事務室において処理する事務は、次のとおりとする。 (1) 教材、教具その他の備品の共同購入に関する事務 (2) 教職員の給与及び旅費の支給に関する事務 (3) 前2号に掲げるもののほか、共同処理することが当該事務の効果的な処理に資するものとして教育委員会が定める事務	第28条の2 教育委員会は、学校に係る事務を事務職員が共同処理するため、共同学校事務室(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項に規定する共同学校事務室をいう。以下この条において同じ。)を置く。 2 共同学校事務室を置く学校は、教育長が別に定める。 3 共同学校事務室において処理する事務は、次のとおりとする。 (1) 教材、教具その他の備品の共同購入に関する事務 (2) 教職員の給与及び旅費の支給に関する事務 (3) 前2号に掲げるもののほか、共同処理することが当該事務の効果的な処理に資するものとして教育委員会が定める事務

島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程について

島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程を次のとおり定める。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、島田市立小・中学校管理規則（平成17年島田市教育委員会規則第11号）第28条の2の規定に基づき、共同学校事務室の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 共同学校事務室に室長、副室長及び調整担当事務職員その他必要な職員を置く。

2 室長は、職員の給与に関する規則（昭和32年静岡県人事委員会規則第7-25号）別表第2ア 行政職給料表級別職務区分表の6の項の統括事務主幹をもって充て、副室長は、同表の5の項の事務主幹をもって充てる。

3 調整担当事務職員は、共同学校事務室が事務を共同処理する学校の県費負担事務職員（当該学校の事務職員のうち市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条第1号の職員をいう。）のうちから教育長が指名する。

4 共同学校事務室に給与チーム、教員支援チーム及び総務チーム（以下これらを「チーム」という。）を置き、室長は、チームごとにチームリーダー及びサブリーダーを指名する。

(室長等の職務)

第3条 室長は、共同学校事務室の事務をつかさどる。

2 副室長は、室長を補佐し、室長が不在のときはその職務を代行する。

3 調整事務担当職員は、事務処理に係る連絡調整及び共同学校事務室に所属する職員の支援を行う。

4 チームリーダーはチームの分掌事務を掌理し、サブリーダーはチームリーダーを補佐し、チームリーダーが不在のときは、その職務を代行する。

(共同処理する事務)

第4条 共同学校事務室において処理する事務は、おおむね別表のとおりとする。

(文書の持出し)

第5条 共同処理をするため学校が保有する文書等を持ち出すときは、あらかじめ、文書等を保有する学校の校長の承認を得なければならない。

(共同学校事務室協議会)

第6条 共同学校事務室の組織体制、事務処理の内容、運営方法等について協議するため、共同学校事務室協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 教育委員会事務局職員のうちから教育長が指名する者
- (2) 共同学校事務室を設置する学校の校長
- (3) 小中学校の校長の代表者
- (4) 小中学校の教頭の代表者
- (5) 共同学校事務室の室長、副室長及び調整担当事務職員

3 協議会は、必要があると認めるときは、協議会の会議にチームリーダーその他共同学校事務室に所属する職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

4 協議会の会議は、1年度につき2回開催する。ただし、必要に応じ、随時開催することができる。

5 協議会の庶務は、教育部学校教育課において処理する。

（その他）

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、島田市教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令甲は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	処理する事務
給与チーム	給与データに関すること。 住居手当、通勤手当及び扶養手当に関すること。 期末勤勉手当に関すること。 児童手当に関すること。 退職手当に関すること。 給与特例計算書、減額整理簿等に関すること。 人事データに関すること。 共済組合及び互助組合に関すること。 公務災害関係書類の作成に関すること。 退職年金に関すること。
教員支援チーム	学籍に関すること。 学級編制表に関すること。 補助教材事務に関すること。 教科書無償給与事務に関すること。 卒業証書授与台帳の整理に関すること。 教職員並びに児童及び生徒に係る証明書の発行に関すること。 勤務関係諸届に関すること。 自家用車の公務使用に関すること。 教員免許管理に関すること。

	<p>備品の共同購入に関すること。</p> <p>施設及び設備の維持管理に関すること。</p> <p>防火管理者の補助に関すること。</p> <p>学校徴収金に関すること。</p> <p>国庫補助金等に関すること。</p> <p>備品の共同購入に関すること。</p>
総務チーム	<p>任用及び臨時の任用に関すること。</p> <p>非常勤職員に関すること。</p> <p>休職、復職、休業等に関すること。</p> <p>履歴書に関すること。</p> <p>出勤簿及び休暇等承認申請簿に関すること。</p> <p>旅費の精算事務に関すること。</p> <p>社会保険及び雇用保険の手続に関すること。</p>

平成31年度島田市学校給食費の額について

平成31年度島田市学校給食費の額を次のとおり定める。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

1 島田市立小学校の学校給食費

- (1) 児童 1食単価259円（月額4,230円で11ヶ月徴収）
- (2) 教職員 1食単価259円（月額4,230円で11ヶ月徴収）

※ 平成30年度と同額

2 島田市立中学校の学校給食費

- (1) 生徒 1食単価310円（月額5,070円で11ヶ月徴収）
- (2) 教職員 1食単価310円（月額5,070円で11ヶ月徴収）

※ 平成30年度と同額

3 学校給食センター職員の学校給食費

1食単価259円（喫食数に1食単価を乗じた額を徴収）

※ 平成30年度と同額

六合公民館運営審議会委員の委嘱について

島田市立公民館条例（平成17年島田市条例第152号）第15条第2項の規定に基づき、
六合公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

1 委嘱年月日 平成31年（2019年）4月1日

2 任期 平成31年（2019年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで

3 委嘱する者の氏名等

氏名	住所	摘要
再 齋藤 實	島田市道悦五丁目	地域の代表者 (六合コミュニティ委員会長)
新 伊藤 冬久	島田市東町（学校）	学校教育の関係者 (六合東小学校校長)
新 園田 穂	島田市東町	地域の代表者 (東町自治会長)
再 村田 光男	島田市道悦四丁目	学識経験者 (六合子どもチャレンジクラブ推進委員)
新 未定		社会教育の関係者 (六合公民館市民学級学級長)
新 藤田 道代	島田市阿知ヶ谷	社会教育の関係者 (公民館活動団体（ハーブの会）代表者)

4 選任事由 任期満了伴う選任

初倉公民館運営審議会委員の委嘱について

島田市立公民館条例（平成17年島田市条例第152号）第15条第2項の規定に基づき、初倉公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

- 1 委嘱年月日 平成31年（2019年）4月1日
- 2 任 期 平成31年（2019年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで
- 3 委嘱する者の氏名等

△	氏名	住所	摘要
新	おおた かつみ 太田 克巳	島田市阪本	地域の代表者 (初倉地区自治会長)
新	くればやし みづぐ 紅林 貢	島田市湯日	地域の代表者 (初倉コミュニティ委員会長)
新	はぎわら かずひろ 萩原 一広	島田市阪本（学校）	学校教育の関係者 (初倉小学校校長)
再	おおつか みつこ 大塚 光子	島田市阪本	家庭教育の関係者 (初倉地区民生児童委員、主任児童委員)
再	おおた よしゆき 太田 欣志	島田市船木	社会教育の関係者 (初倉生涯学級学級生)
再	こばやし そとみ 小林 そとみ	島田市大柳	社会教育の関係者 (初倉あゆみ学級元学級長)

- 4 選任事由 任期満了に伴う選任

金谷公民館運営審議会委員の委嘱について

島田市立公民館条例（平成17年島田市条例第152号）第15条第2項の規定に基づき、
金谷公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

- 1 委嘱年月日 平成31年（2019年）4月1日
- 2 任 期 平成31年（2019年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで
- 3 委嘱する者の氏名等

	氏名	住所	摘要
再	すずき 鈴木 美香	島田市横岡	家庭教育の関係者 (ペアレントサポートー)
再	すぎやま 杉山 八郎	島田市竹下	地域の代表者 (島田市自治長連合会金谷地区長)
再	いしかわ 石川 雅子	島田市金谷東二丁目	社会教育の関係者 (金谷宿大学教授、公民館利用者)
新	すずき 鈴木 曜雄	島田市高熊	地域の代表者 (金谷コミュニティ委員会副会長)
新	すぎやま 杉山 肇子	島田市金谷緑町	社会教育の関係者 (島田市文化協会副会長)
新	つちや 土屋 初美	島田市牛尾（学校）	学校教育の関係者 (五和小学校長)

- 4 選任事由 任期満了に伴う選任

島田市スポーツ推進委員の委嘱について

島田市スポーツ推進委員規則（平成28年島田市教育委員会規則第1号）の規定により、島田市スポーツ推進委員を次のとおり委嘱する。

平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

- 1 委嘱年月日 平成31年（2019年）4月1日
- 2 任 期 平成31年（2019年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで
- 3 委嘱する者の氏名等

	氏 名	住 所	摘 要
新	おぐら 小倉 よしあき 良昭	島田市ばらの丘二丁目	公募 陸上競技経験者
新	たかの 高野 ゆみ 由美	島田市大井町	公募 ヨガインストラクター
新	たてばやし 立林 智子	島田市横井二丁目	公募 バーボール・バーボール経験者
新	おおはし 大橋 あやか 亜也佳	島田市川根町家山	推進委員からの推薦 ニュースポーツ経験者
再	あさひな 朝比奈 伸子	島田市志戸呂	スポーツ経験者
再	てらだ 寺田 弘子	島田市金谷栄町	スポーツ経験者
再	つかもと 塚本 はるお 春雄	島田市東町	スポーツ経験者
再	うすい 臼井 しげと 重人	島田市川根町笹間下	スポーツ経験者
再	せりざわ 芹澤 ゆたか 豊	島田市元島田	スポーツ経験者
再	ますだ 増田 よりこ	島田市向島町	スポーツ経験者
再	きたがわ 北川 みさち 美幸	島田市神座	スポーツ経験者

	氏名	住所	摘要
再	いちかわ 市川 志織	島田市稻荷四丁目	スポーツ経験者
再	やまだ 山田 まり子	島田市野田	スポーツ経験者
再	おおはし 大橋 俊晴	島田市伊久美	スポーツ経験者
再	すぎはし 杉橋 真弓	島田市竹下	スポーツ経験者
再	いわもと 岩本 謙一	島田市東町	スポーツ経験者
再	おおしま 大嶋 由紀子	島田市川根町家山	スポーツ経験者
再	ひの 飛野 淳子	島田市川根町家山	スポーツ経験者
再	やぎ 八木 英夫	島田市船木	スポーツ経験者
再	やぎ 八木 美和子	島田市東町	スポーツ経験者
再	たけうち 竹内 康一	菊川市柳三丁目	スポーツ経験者
再	おおにし 大西 かおる	島田市川根町家山	スポーツ経験者
再	もりぐち 森口 里美	島田市相賀	スポーツ経験者
再	うえの 上野 伸子	島田市河原一丁目	スポーツ経験者
再	おおた 太田 よしき	島田市川根町家山	スポーツ経験者
再	やました 山下 彰子	島田市伊太	スポーツ経験者
再	おちあい 落合 節夫	島田市湯日	スポーツ経験者
再	つちや 土屋 まゆみ	島田市金谷猪土居	スポーツ経験者
再	みやむら 宮村 泰之	島田市大柳	スポーツ経験者

4 選任事由 任期満了による。

島田市立図書館協議会委員の委嘱について

島田市立図書館条例（平成17年島田市条例第153号）第7条の規定により、島田市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

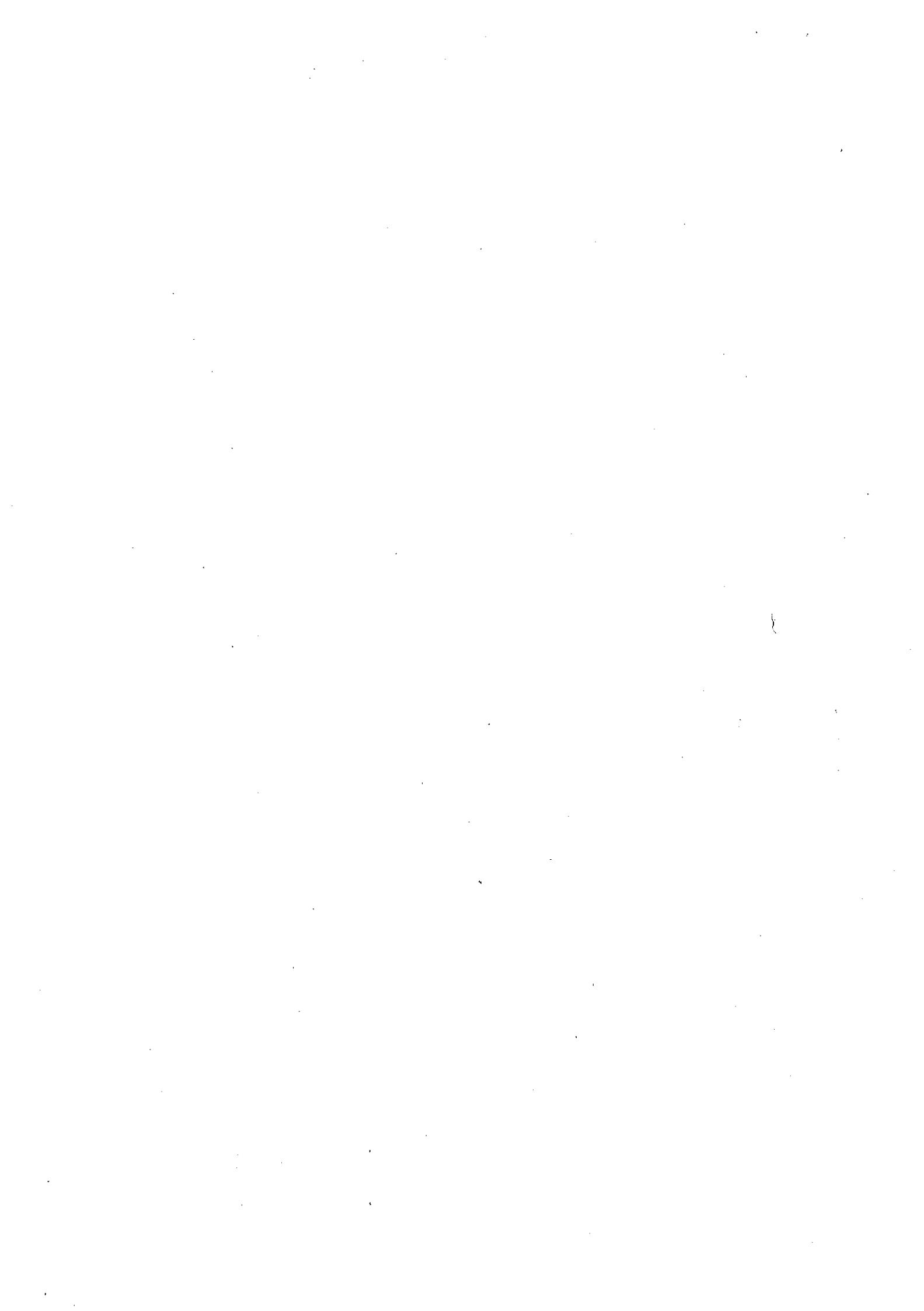
平成31年3月27日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

- 1 委嘱年月日 平成31年（2019年）4月1日
- 2 任 期 平成31年（2019年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで
- 3 委嘱する者の氏名等

△	氏名	住所	摘要
再	くまがい 熊谷 成子	島田市宝来町	学識経験者 (元静岡県点字図書館副館長)
	未定		学校教育関係者 (島田市立小中学校校長)
	未定		学校教育関係者 (島田市立小中学校教諭)
再	たむら 田村 善吾	島田市川根町家山	社会教育関係者 (元川根小学生自然体験教室指導者)
再	やまもと 山本 敬子	島田市本通六丁目	社会教育関係者 (島田おはなしの会代表)
再	おおいし 大石 絵美	島田市旗指	社会教育関係者 (社会教育委員)
再	なかたに 中谷 稔	島田市稻荷二丁目	社会教育関係者 (山びこ親子読書会代表)
新	おおい 大井 喜子	島田市金谷下十五軒	家庭教育関係者 (ペアレントサポーター)
再	まつむら 松村 享	島田市岸町	公募市民
新	すずき 鈴木 重義	島田市御仮屋町	公募市民

- 4 選任事由 任期満了に伴う選任



協 議 事 項

しまだの教育（リーフレット）について

しまだの教育（リーフレット）について、別紙（案）のとおり協議します。

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成31年2月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
全中学校	生徒用図書	7冊	7,000円	粕谷 たか子
島田第二小学校	児童用図書	41冊	94,824円	島田第二小学校PTA (夏目正行 会長)
島田第五小学校	ワンタッチ日除けメント	1張	87,480円	島田第五小学校PTA (原崎 渉 会長)
計			189,304円	

(報告事項)

学校教育課

平成 31 年 2 月分の生徒指導について

平成 31 年 2 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

(報告事項)

学校給食課

島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて
のことについて、別冊のとおり報告します。

「第2次島田市生涯学習推進大綱」及び「第2期島田市子ども・若者育成支援計画」の策定について

第2次島田市生涯学習推進大綱及び第2期島田市子ども・若者育成支援計画の策定について、次のとおり報告します。

1 第2次島田市生涯学習推進大綱

「わたしたちが自分らしく学び続けられるまちづくりプラン」

(1) 計画期間 2019年度（平成31年度）から2026年度まで

(2) 基本理念 わたしたちが自分らしく学び続けられるまち

(3) 策定時期 平成31年3月

2 第2期島田市子ども・若者育成支援計画

しまだ大井川「子ども・若者プラン」

(1) 計画期間 2019年度（平成31年度）から2023年度まで

(2) 支援対象者 0歳から40歳未満まで

(3) 基本理念 育てよう健やかに 支えようみんなで

(4) 策定期 平成31年3月